

活動の柱

- 1 青少年の体験活動の促進
- 2 青少年団体の育成と支援
- 3 青少年に望ましい地域づくり
- 4 青少年に関する相談と対応
- 5 青少年に関する調査と情報提供

つばさ

神奈川県青少年指導員だより

第43回 神奈川県青少年指導員大会開催

やさしい心おもいやる心 つなげよう地域の力!

平成22年11月14日、川崎市高津市民館大ホールで行われた第43回神奈川県青少年指導員大会。県内各地から550人の参加者を迎え、盛大に開催されました。

川崎市青少年指導員連絡協議会では、平成21年9月に実行委員会を立ち上げ、7つの区が協力してアイデアを出し合いながら準備を進めてきました。

出演者や記念品などすべてが川崎市ゆかりのもので、川崎の先進性とエネルギーを感じていただけたのではないのでしょうか。

オープニング

地元高津の洗足学園中学高等学校吹奏楽部の皆さんによる華やかな演奏で幕を開けました。様々な楽器による迫力ある響き。ディズニーメドレーなど楽しい選曲で、大会を盛り上げてくれる素晴らしい演奏でした。また、オープニング終了後は、青少年指導員スタッフの皆さんが大活躍。段取りの良い見事な連携プレーで、短時間の舞台転換をや

開会・表彰式

大会実行委員会の石橋博委員長（川崎市会長）の開会宣言に続き、主催者である県青少年指導員連絡協議会の鈴木勝雄会長、神奈川県の松沢成文知事、川崎市の三浦淳副市長からあいさつがありました。鈴木会長は青少年保護育成条例の改正に触れ、「青少年指導員の立場や役割が条例に位置づけられたことは、さらなる誇りと自信を持って活動を続けていくための大きな一歩」と、期待と熱意を述べました。

講演会

ネットワークセキュリティ業務の専門家、日ごろからボランティアとしてインターネット社会の恐ろしさについて広く啓発活動を行っている田島和彦氏を迎え、現代の青少年に不可欠なネットや携帯電話の状況を伺いました。



開会宣言



講演会

一般的には携帯やパソコンの危険性が大きく取り上げられますが、小さい子どもにも広まっている携帯型ゲーム機や、地デジ対応テレビでも、現在はネットにつながれるものが一般的になっており、対応の必要性について田島氏は以前から繰り返し指摘されてきました。実際の例として、家のテレビを見ていた小学生がリモコン操作で偶然ネットにつながってしまい、非常に残酷な動画を画面で見ても大きなショックを受けたケースなどがあるそうです。その他、ネットの匿名性を利用した「なりすまし」や陰湿ないじめ、ネット経由で個人情報収集して、スティーカームがいの行為を行うケース、他人の無線LANを不法に利用して高校生が逮捕された事件など、現実におきている数々の事例に圧倒されました。また、田島氏は啓発活動

だけでなく、直接子ども達からの相談も受けています。件数は年々増えており、昨年は2万6千件超。場合によってご自身で現場に駆けつけるなど、一人でも多くの子どもを救いたいという姿勢が印象的でした。

有害サイトから子どもを守る唯一の方法は、フィルタリング設定だけです。ネット機器を与えるときは必ず説明書を読んで、安全に安心して使える設定にすること。また、私たち青少年指導員にできることとして、ネットの危険性をもう一度見直すよう、子ども達以上に周りの大人に働きかけてほしいとのことでした。

ネットの話は専門用語が多く難しいのではとの不安もありましたが、田島氏のエネルギーッシュで巧みな話術により、「もっと長く聴きたかった」「内容がリアルで深く、非常に役に立った」「講師のような方が地域にいれば大変心強い」という感想が多く寄せられました。専門的な知識がなければ対応できないと思いがちですが、信頼できる相談窓口を知っているだけでも日ごろの活動に役立つのではないのでしょうか。

活動事例発表

事例発表は、活動のアイデアや工夫などを知ることのできる貴重な機会です。今大会では川崎区と麻生区から発表があり、「他の地域の活動は刺激になる」「よいヒントがもたらえた。地元で取り上げたい」「同じ目線のご苦労を感じた」などの声が聞かれました。

表彰を受けられた青少年指導員のみなさん

これまでのご尽力に深く感謝の意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

(敬称略)

■横浜市	志田 文男	青葉区	大田 匡知	麻生区	武内 智子	座間市
姫野 和義	時井佳代子	青葉区	■相模原市	市丸 克己	中央区	愛川町
仲沢むつ子	藤島 栄子	青葉区	市丸 光夫	中央区	小玉 洋忠	平塚市
谷本 秀樹	平野 正春	青葉区	鈴木 静江	南区	加藤 良信	平塚市
細川 綾子	村田 幸夫	都筑区	■横須賀三浦地域	横須賀市	小山 八千代	藤沢市
広瀬 正道	阪間 隆	戸塚区	安藤 隆正	横須賀市	猪野 恭子	伊勢原市
亀岡シゲ子	熊澤美代子	戸塚区	宮崎 照美	鎌倉市	葛間 茂久	伊勢原市
菱倉 圭吾	鈴木 昇	戸塚区	朝比奈由記子	三浦市	大久保泰明	寒川町
森 忠明	佐々木康夫	栄区	坐古 善光	葉山町	服部 通代	大磯町
大谷 明	廣瀬とみ子	泉区	伏見 正弘	■県央地域	杉本 健二	南足柄市
二ツ橋房義	竹友美奈子	瀬谷区	■川崎市	渡辺八重子	古宮 祐二	中井町
高橋千鶴子	阿部 久	川崎区	岡松 弘純	大和市	堀 吉晴	小田原市
苗代 操	森 晴代	幸区	今別府淳子	海老名市	加藤 修司	箱根町
町田 高治	根本 秀男	中原区				
渡辺 健治	山中 明利	高津区				
半田 昌朋	平井 貴子	宮前区				
武埜 明子	松浦 隆	多摩区				
片岡美津江						

(ご了承いただいた方のお名前を掲載)

終わりに

最後に、県央地域大会実行委員会の堀田哲郎副委員長（厚木市会長）による来年度の大会の案内、長山行男大会副実行委員長（川崎市副会長）による閉会の言葉を中心、麻生区や日ごろの活動について、地図やグラフなど多彩なスライドを交えて紹介されました。発表の最後には、活動を通じての感想や提言が述べられました。「指導員としてどうあるべきか悩んでいることに共感できる」との感想が寄せられ、地域を越えた思いが共有される内容でした。

かながわ青少年育成・支援指針を改定しました

いじめ、ひきこもり、不登校やインターネットの普及に伴う犯罪被害の増加など、青少年をめぐる環境は大きく変化しています。

そこで、県では、悩みや困難を抱える青少年やその家族を支援するとともに、すべての青少年が健やかに成長し自立するための共通の道しるべとして、「かながわ青少年育成・支援指針」を改定しました。

〈指針の概要〉

指針では3つの目標と12の施策の方向、それに対応する具体的な施策の展開を定めています。(※詳細は県ホームページをご覧ください。)

基本目標1 青少年の成長の基盤づくりと社会参画の推進

ボランティア活動や体験学習により、豊かな人間性や社会性を育むとともに、社会の一員として創造性やエネルギーを生かすことができるよう支援します。

○家庭を中心とした基本的な生活習慣と規範意識の形成

○学校や地域での科学・芸術の体験学習やボランティア活動、多様な活動を通じた異世代間の交流の促進

○家庭・学校・地域で連

携した未成年者の喫煙、飲酒の防止教育と啓発の徹底

基本目標2 青少年の自立を支援する環境づくり

ひきこもり、いじめ、不登校、非行等の課題に、家庭・学校・地域及び多様な機関やNPOなどの団体が連携して相談・支援などに取り組むことにより、社会的・経済的自立を支援する環境を整えます。

○相談機関、親の会、NPO等が連携したひきこもり等課題を持つ青少年とその家族への支援

○警察と学校、教育委員会、児童相談所、地域のボランティア等が連携した少年サポートチーム、地域のボランティア等による非行少年の立ち直り支援

基本目標3 青少年の健やかな成長を支える地域社会づくり

大人自身の意識改革に向けた啓発活動を進めるとともに、ケータイ等をめぐる問題への対策として、フィラリング設定の徹底などの取組みや、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応の充実などにより、社会全体で青少年が心豊かに成長できる環境づくりに取り組めます。

○市町村・関係団体等と県が連携した青少年保護育成条例や青少年喫煙飲酒防止条例の取組みの推進

○青少年育成団体、青少年指導員など青少年の健全育成に携わる関係者の活動の支援

未来を担う青少年が、自らたくましく生きる力と思いやりの心を持った人間として成長するためには、行政はもとより家庭、学校、地域、事業者、関係団体等、すべての県民が一体となって育成・支援に取り組むことが必要です。地域で活動されている青少年指導員の取組みにご協力をいただけますようお願いいたします。

【神奈川県青少年課企画グループ】
電話045-210-3840(直)



県立青少年センター科学部に於ける科学体験活動「フチロポ競走大会」

青少年を取り巻く社会環境の調査

神奈川県では、地域の青少年関係団体や市町村のご協力をいただきながら、青少年に係わりの深い営業や図書類などの販売状況の実態を明らかにするため毎年調査を行っています。ご協力いただいている青少年指導員の皆さまには、改めてお礼申し上げます。

社会環境実態調査は、昭和51年に有害図書類の自動販売機の調査からスタートしました。調査結果は条例などの制度への反映や、関係業界へ指導や要請を行うための基礎資料として活用されています。

平成8年の条例改正では、それまでの調査結果をもとに、有害図書や有害がん具を自動販売機で販売することが禁止されるとともに、図書類の自動販売機の設置について届出を行うことが義務づけられました。

その結果、平成7年には県内で千台以上あった図書類の自動販売機が、平成22年には27台と激減しています。

また、平成2年から実施

しているカラオケボックスの調査を踏まえて、平成17年には、カラオケボックスやインターネットカフェなどの深夜営業店舗への青少年の深夜の立ち入りを制限する規定が設けられました。

有害図書類区分陳列等調査は、条例改正により区分陳列に関する規定が強化されたことを受けて平成18年に開始しました。当初は書店・古書店・コンビニエンスストアを対象としていましたが、コンビニエンスストアでの区分状況は9割を超えて、おおむね良好であるため、平成20年から書店と古書店を中心に調査を

行っています。これらの調査をより効果的、効率的に行うため、平成23年度は調査時期などを統一して実施することを検討しています。また、実際に調査に携わる方をメンバーに加えて、調査の実施方法や結果の反映、今後の方向性などを検討する体制づくりも予定しておりますので、ぜひ現場のご意見やご提案をお聞かせください。

【神奈川県青少年課地域環境グループ】
電話045-210-3848(直)



県立青少年センターが「ひきこもり地域支援センター」に位置づけられました

県は、県立青少年センターを「ひきこもり地域支援センター」として昨年の11月に位置づけ、ひきこもり問題への取組を強化しています。

ひきこもり地域支援センターは、第1次相談窓口として直接相談に応じるとともに、関係機関と連携し、解決へ向けての具体的な対応をご本人や家族と一緒に考えていくもので、厚生労働省が都道府県等に設置を進めています。

県では、国に先立ち平成16年4月に県立青少年センターに青少年サポートプラザを開設し、相談やNPO支援等、不登校や非行等とともに、ひきこもり問題に取り組んでいます。今後は、地域に出向いての出前相談会等を開催していきます。青少年サポートプラザにおける相談日等は次のとおりですので、周囲に関心のある方がいらっしゃれば、気軽に相談くださるようご案内をお願いします。

相談日 月曜日、年末年始を除く毎日
(土日・祝日も相談できます)
相談時間 9:00~12:00、13:00~16:00
専用電話 045-242-8201

*全国のひきこもりの推計数
(内閣府「若者の意識に関する調査」平成22年)

◎準ひきこもり	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する	46.0万人
◎狭義のひきこもり	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	15.3万人
◎自室からは出るが、家からは出ない	3.5万人
◎自室からほとんど出ない	4.7万人
◎計(広義のひきこもり)	69.6万人

【県立青少年センター青少年サポート課】電話045-263-4467

携帯電話インターネット 利用環境の整備

携帯電話は便利な面もありますが、インターネット上の有害情報を介して、青少年が被害者や加害者となる事件が起きています。

平成20年に県教育委員会が行った調査では、自分専用の携帯電話を持つ割合は小学生38%、中学生76%、高校生では97%となり、青少年に普及している現状がわかります。

しかし、同じ調査によると、有害情報への接続を制限するフィルタリング設定については、小・中学生で3割以下、高校生では約1割と低い割合にとどまっています。(グラフ)

携帯電話へのフィルタリング設定率(%)

	設定されている	設定されていない	わからない
小学生(4年・6年)	29.6	14.7	55.7
中学生	22.6	34.3	43.1
高校生	10.5	51.1	38.4

(県教育委員会調べ 平成20年6月)

平成21年4月には法律(青少年インターネット環境整備法)により、18歳未満が利用する携帯電話へのフィルタリング設定が原則

義務化されました。しかし、保護者が申し出れば簡単に解除できる規定になってい

るため、保護者の知識不足などから安易に解除するケースもみられました。

また、平成20年に文部科学省が行った調査では、携帯電話のインターネット利用時間が1日30分以上、メールの送受信が1日30件以上の青少年の方が、就寝時間が遅い傾向があり、生活面への影響がみられました。

そこで、保護者に意識してもらおう機会を設け、フィルタリング設定を徹底し、インターネット利用の制限・監督機能の活用を推進するため、条例に次のような規定を設けました。

《保護者のルール》

○保護者は、青少年が利用する携帯電話

(PHSを含む)について、疾病・障害や就労などやむを得ない理由がなければ、フィルタリングを解除できません(携帯電話事業者に書面で理由を提出)。

○保護者は、青少年の発達段階に応じた、子ども用の機

種や深夜時間帯のサイトアクセス制限機能など、インターネット利用を制限・監督できる機能の活用を努めなければなりません。

《事業者のルール》

○携帯電話販売店では、フィルタリングの必要性やインターネット利用を制限・監督する機能について、契約時に保護者・青少年に説明しなければなりません。

○携帯電話事業者は、解除理由の書面が提出された場合に限り、フィルタリングを解除できます。その場合、解除理由などを一定期間保存しなければなりません。(※事業者が従わない場合、知事が勧告・公表)

関係者等の協力

「青少年指導員」

地域の人間関係の希薄化が進む中、青少年指導員(青少年育成推進員)が地域で行うレクリエーション活動や青少年リーダーの育成、パトロールや環境浄化などの取組は、健全育成に欠かせないものとなっています。

しかし一方では、知名度が低く活動しづらい、なかなか成り手が見つからないなどの課題もあります。そこで、青少年指導員について県内各層に幅広く知っていただき、活動が円滑に行えるよう、青少年指導員の委嘱や活動の根拠を条例に明記しました。

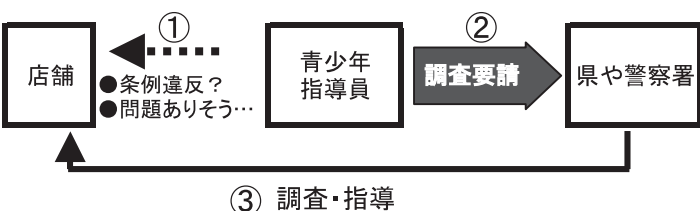
これに伴い、県では、市町村と協力して、青少年指導員の活動をさまざまな形でPRしたり、情報提供を充実するなど、活動しやすい環境整備に向けた支援を行っていきます。

「調査等の要請」

青少年関係者と県とが双方向的に連携できるように、青少年指導員や、県の社会環境実態調査などを行う青

少年関係者が、条例違反のおそれのある店舗などを発見した場合に、県や警察署に調査・指導を要請することができると規定を設けました。(図)

青少年指導員からの調査要請



「青少年の立ち直り支援」

その他、非行などの問題を抱えた青少年が立ち直るため、関係機関の連携を強化し、保護者が相談しやすい環境づくりを進めていくこととしました。

条例の周知啓発

この条例改正を実効性のあるものとするためには、保護者や事業者など、県民一人ひとりに広く知っていただくことが重要です。県では、さまざまな媒体を利用して条例のPRに努

県の広報紙

「県のとより特集号」のテーマとして青少年保護育成条例を取り上げ、昨年12月19日の朝刊折込などで県内約300万の世帯に配布しました。紙面では青少年指導員の活動についても紹介しています。

条例のしおり

条例のポイントをわかりやすく紹介したリーフレットを作成し、青少年指導員をはじめ関係機関や事業者へ配布しています。

保護者向けチラシ

18歳未満のお子さんを持つすべての保護者に条例の内容を知っていただくため、保育所・幼稚園、小中学校、高校などを通じて保護者向けのチラシを配布する予定です。

携帯電話販売店チラシ

今回の条例改正の大きなポイントである携帯電話に関する規定についてチラシを作成し、県内の携帯電話販売店に配布しました。4月の新年度を前に、新たにお子さんの携帯電話を購入する家庭も多いと思われるので、説明、契約

時にこのチラシを渡してもらい、神奈川県の新しい携帯ルールへの理解と協力を求めます。

終わりに

次代を担う青少年を社会全体で育てるためには、保護者をはじめ、地域の一人ひとりの大人の意識に働きかけることが重要です。青少年指導員の皆さまには、それぞれの地域の青少年活動の要として、条例の周知や実行に向けて、引き続きご協力をお願いいたします。



携帯電話販売店チラシ

保護者向けチラシ

条例のしおり

横浜

紙ヒコーキづくり

西区青少年指導員協議会
広報部会長 佐々木 正也

平成22年度の西区青少年指導員研修会は、11月13日(土) 10時から横浜市立西前小学校コミュニティハウスにおいて、「西区街の名人・達人」の中村傳(つたえ)氏を講師として迎え、紙飛行機を中心とした折り紙講習会を実施致しました。



童心にかえって「いざ宇宙(そら)へ!」

紙ではなく飛行機そのもの。幼少時代誰もが願う空への憧れ、それを一枚の紙に託し、あたかも自分自身が鳥になって大空を飛ぶような気になっていました。最初は一枚の折り紙を使って「空飛ぶくじらくん」という物を作成。これは鯉

のぼりの吹き流しのようなもの、作り終わった時点で会場のあちこちから飛行物体が。それから講師直伝の紙飛行機を作りいざ体育館へ。皆、体育館へ入ったとたん子供のように作品を飛ばしていました。

滞空時間が長い物やキリキリとすぐに地上に落下してしまふ物など様々でしたが、空気を感知自立安定性とバランスが重要であると名人は教えてくれました。自分の作った紙飛行機は？微妙。今回の研修会を通し、地域の子供たちへのコミュニケーションのツールとして紙飛行機の作成をしていただけたら素晴らしいと感じた一日でした。

横須賀三浦

できることは自分達で

三浦市青少年指導員連絡協議会
会長 出口 正雄

三浦市の青少年指導員は愛のパトロールや相撲大会、地引網など各地区で様々な活動をしています。

市連絡協議会の事業としては、研修会や情報交換会、子ども会と共同で行う「うどん祭り」、中学生の本音を聞き出す懇談会などに取組んでいます。ここではその事業の内「みうら市民まつり」での活動を紹介します。

「みうら市民まつり」は市民が一体となり様々な個

人や団体が出展、出演するイベントです。市連絡協議会はフリーマーケットという形で毎年参加しています。各指導員が家庭にあるものや手作りのものを出し合って販売をしています。これは不足している普段の活動費を自分達で稼いでいこうということが始まりました。売上金を過去には愛のパトロールで使う腕章、反射ベストや講演会の講師謝礼金、今年度はロゴ入りのジャンパーの購入費に充てました。

当初は単なるバザーでしたが、ここで我々の活動紹介をしよう、「せっかくだから啓発運動もしよう」という意見が出て、年々活動の幅が広がってきました。今年度はさらに子ども



好評の釣りコーナー

達に楽しんでもらおうとおもちゃを釣り上げるコーナーを設けたところ大変好評でした。今後も私達にできることは何かを考え、取り組んでいこうと思います。

活動ガンバっています!

～ 地域活動報告 ～

湘南

中学生とのかわり

茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会
会長 松本 陽子

『第28回茅ヶ崎市青少年育成のつどい』を、12月11日(土)、開催しました。青少年指導員として、中学生とかかわりたい、中学生の意見を聞き地域づくりに生かしたい、中学生にも地域に関心を持ってもらいたい、と企画、運営して11年目になります。今年度も市内の全公立中学校にご協力いただき、「これからの茅ヶ崎 夢・想い」をテーマに、中学生の主張と意見交換という形で行いました。



茅ヶ崎市青少年育成のつどい

DJ・HAGG Yさんの進行のもと、中学生が身近なことから「環境」「教育」「茅ヶ崎市の活性化」について、自分たちの考えを主張し、中学生同士で意見交換をし、最後にテーマについて来場された大人も交えて意見交換をしました。主張の内容も多様で、意見交換も大変活発に行われ、内容の濃いものとなりました。自分たちができることから現状を変えていきたい、市内の中学生がみんな協力して茅ヶ崎をよくしていきたい、という頼もしい中学生の姿を見ることができました。当日を迎えるまでに、青

少年指導員全員が、担当の中学校の生徒と話し合いを重ね、主張の内容をまとめる手助けをしています。このことは、私たちが中学生の考えを知ったり、中学生への接し方を学んだりするよい機会となっています。来年度は、今回主張した内容から中学生が自分たちでできることを考え、実行していく予定です。私たちは、中学生の想いを尊重し、中学生と学校や地域とのパイプ役となり、よりよい地域づくりを進めたいと思います。

足柄上

白銀に描く君たちの未来予想図

中井町青少年指導員連絡協議会
会長 松田 勉

私たち青少年指導員が自主企画・運営して行う年間行事の代表的なものに、中学生を対象とした「ふれあいキャンプ」と「ふれあいスキー&スノーボード教室」があります。

キャンプについては、中井町にも自然に触れ合う環境はありますが、町内で体験できない多くの活動を組み入れるため町外へ飛び出し、そのことよって何かを身につけ、将来の自分造りに役立ててほしいと願い

行っています。スキー・スノーボード教室もたくさん応募があり、時にはキャンセル待ちもあるくらいの人気行事となっています。毎年、白馬岩岳スキー場を利用し、スキーに自信の有る指導員・看護師を含め、万全のサポート体制で健康で安全に楽しい思い出として残るように開催しています。

行程は夜行バスで出発し、現地近くの休憩施設で朝まで仮眠をとった後、宿泊ホテルに移動し、着替えやレンタル用品を受け取りいよいよスキー教室の始



人気のスキー・スノーボード教室

まりとなります。ゲレンデではレベル別に、インストラクターにみっちり指導していただきます。我々もそれぞれのグループと一緒に先生の指導を受けながら、子供たちが危険な行動をとったり、危ない場所に行かないように安全確保に努めています。毎年驚く事は、初日はぎこちない滑りが帰る頃には鮮やかなシユプールを描いていることです。最後に、紆余曲折しながら人生を歩んでいくかもしれませんが、困難を乗り越え、このシユプールのようになっしつかりとした軌跡を描いてくれると信じています。

神奈川県優良図書のご案内

県では、「児童の健全育成に資すると期待できる図書等の出版物を推薦し、児童の福祉の増進を図ること」を目的に、県児童福祉審議会の審査を経て、優良図書を選んでいきます。

今年、1月31日に開催された同審議会において、幼児以上対象7冊、小学校低学年以上対象13冊、小学校中・高学年以上対象7冊、中学校・高校以上対象2冊の合計40冊が優良図書として

選ばれました。

優良図書の一覧は、県内の幼稚園や小中学校、図書館等に配布するほか、県のホームページでご覧いただけます。

心の成長期にある青少年が優良な図書に触れることは、とても大切なことです。青少年に勧めていただく際の参考として、ご活用いただければ幸いです。



平成22年度 神奈川県優良図書一覧

■幼児以上対象

- ・オオカミがやってきた！
・こざる 10びき がんばる！
・こぶたのぼんくん
・じゃがいもポテトくん
・ちいさなボタン、プッチ
・ふうとはなとうし
・ぼく、なきむし？

■小学校低学年以上対象

- ・赤いぼうしのタルレーナ かわいい小人のお話
・1円くんと五円じい
・おコン草子
・個性を考える わたしの赤ちゃんビッグサプライズ
・さよならをいえるまで
・しりとり佐助1 にんじゅつつかひになりたい
・ただいまあ
・ねぐせうらない
・はじめてのゆうき
・ピンクのチビチョーク
・ブンタとタロキチ
・へんしん！たんぼレンジャー
・へんしんマンザイ

■小学校中・高学年以上対象

- ・生きるための「お金」のはなし
・お願い！フェアリー1 ダメ小学生、恋をする。
・折り紙でたくさんの笑顔を
・子どものための少年詩集 2010
・しごとでハッピー！ 和菓子職人のまき ただいま、和菓子屋さん修業中！！
・小さな可能性
・なんでも魔女商会 15 85パーセントの黒猫
・プーさんの森にかえる
・やすしのすしや
・ヤマネのすむ森
・ワールドカップで見た南アフリカ体験記

■小学校高学年以上対象

- ・アニマルゲッター
・NHKスポーツ大陸 遠藤保仁・闘莉王・中村憲剛
・風のほとり
・月の青空
・パラレルワールド
・ピアチェーレ 風の歌声
・平和を考える わたしの見た かわいそうなゾウ

■中学校・高校以上対象

- ・異文化への旅路 一心をつなぐことば
・かながわの記憶 報道写真でたどる戦後史

青少年の健全育成を進める県民大会

今年、7月9日(土)13時から県立青少年センターで、「青少年を守り・支え・育てるために～地域で取り組む絆づくり～」をテーマに開催されます。青少年の健全育成を地域で進めるため、関係者の連携・協力をどのように進めればよいのかを、県内各地での取組を参考に考えていきます。現在、県青少年指導員連絡協議会も参画している「かながわ社会環境健全化推進会議」で大会企画を検討しています。皆さま奮ってご参加ください。

【交通アクセス】

- JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」徒歩10分
京浜急行「日ノ出町駅」徒歩10分
みなとみらい線「みなとみらい駅」徒歩15分

青少年健全育成出前講座をご利用ください！

神奈川県青少年課では、皆さまの地域に向いて、青少年の健全育成のさまざまな分野についてお話しする出前講座を実施しています。地域の集まりや青少年関係団体の研修など、内容にあわせて無料で講師を派遣しますので、お気軽にご利用ください。

- 対象：県内にお住まいの方を含む10名以上の団体やグループ
●日時：原則として、平日8:30～20:00
* 説明時間は30分程度が目安です。(質疑応答を除く)
* 休日でもできるだけ対応しますので、ご相談ください。

〈テーマ例〉

- ・青少年保護育成条例の概要
・青少年喫煙飲酒防止条例の概要
・神奈川の青少年の現状と青少年施策の概要 など

〈お申込み〉

まずは、お電話でご希望の内容、日時、場所などについてご相談ください。
県青少年課のホームページからもお申込みいただけます。
【神奈川県青少年課地域環境グループ】
電話 045-210-3848 (直)

かもめ通信

(平成23年4月～9月の予定)

◆横浜市

第20回ふれあいざい
6月4日(土)10時
和泉遊水地
泉区内の障がい者と区民がパン食い競争などの軽スポーツでふれあう

◆川崎市

6月無灯火自転車指導活動
6月9日(木)19時(雨天中止)
川崎区南町交番前

中央地区青少年指導員会が毎年春・秋年2回実施している無灯火自転車に対する指導活動を6月の定例会開催前に実施。警察との連携によりチラシやウェットティッシュ等

◆大田区

7月下旬の日曜日
川崎区役所大師支所
身近な材料で簡単に作れるものを青少年指導員が教える(小学生対象)
夏休み子ども映画会
7月中下旬(3回開催)
臨港・田島中央・小田各地区小学校の校庭で大きなスクリーンで上映

◆大和市

第25回親子ナイトウォークラリー
8月7日(日)
川崎市とどろきアリーナ・サブアリーナ
区内公立中学校卓球部員によるトーナメント方式の卓球大会

を配布しながら指導活動を行う

7月16日(土)
18歳未満の子どもと保護者(または成人責任者)を含む2～5名のチームで市内の3コースを歩く(市内在住、在勤、在学者対象)

【※施設廃止のおしらせ】

「清川青少年の家」「柳島青少年キャンプ場」「観音崎青少年の村」の3施設につきましては、平成23年3月31日をもって廃止をすることになりました。長い間、ご利用、ご支援いただきました皆さまに改めて深く感謝申し上げます。
なお、「清川青少年の家」で取り組んでいた指導者養成研修につきましては、県立青少年センターに一元化し、様々な施設を活用して引き続き実施してまいります。

編集後記

つばさ編集委員

鈴木 浩子

「つばさ」第44号をお届けいたします。第44号は「青少年保護育成条例」を載せるために、通常より2ページ増といたしました。この4月1日から「青少年保護育成条例」が改正され施行されます。それに伴い青少年指導員の役割も、より明確になり大切なものとなっております。これからの皆さまの活動の一助となりましたら幸いです。

また、県大会の様子や地域活動報告・各種情報も掲載し併せて活動のお役に立てればと思っております。最後に「つばさ」の発行に際し改めてご協力ありがとうございました。

- つばさ 第22期編集委員
猪俣 武雄 横浜地域
鈴木 浩子 川崎地域
平尾 正之 県央地域
石田 陽子 西湘地域
石井 英明 担当理事